

§7 コミッショナーに求められる資質

中澤 寛

第3日 9時00分～11時00分(120分間)

目 標

参加者は、このセッション終了時に次のことが達成できる。

1. 任務を果たす上で必要な知識、技能、態度を知る。
2. 任務を果たす上で自己に不足する知識、技能、態度を身につけるための自己研修計画を立案できる。

指導上のねらい

1. 本コースのセッションを通じて自己に不足する知識、技能、態度について検討することにより、今後の自己研修意欲を高める。
2. コミッショナーに求められる知識、技能、態度はスカウティングを遂行するために必要な基本的な知識、技能、態度とコミッショナー特有の知識、技能、態度があることを理解させる。
3. 自己研修計画を作成し、よりよいコミッショナーに向けての目標設定を行ない、実践ができるようにさせる。

スタッフの仕事(依頼事項)

準備品(資材・資料)

- ・ワークシート「課題記入用紙」(P.33 参照)

セッション運営要項作成にあたって

1. セッションの概要と展望
 - (1) コミッショナーに必要な知識、技能、態度は多岐に亘る。また、個人の特性・適性等もある。
 - (2) もっとも重要なことは、スカウティングに対する正しい知識と、隊・団を通じてスカウトたちに正しいスカウティングに触れさせることにより、彼らの成長を促したいという強い意志が必要である。
 - (3) 支援には適切な評価と判断、そして次につなげるアクションが必要であることに気づくようにする。適切な評価には、評価を可能にする知識、技能、態度の裏づけが必要であること。現状に甘んじず、自己研鑽の必要性和コミュニケーションを通じた周りからの信頼、自分自身の自覚が必要であることを学べるようにする。
2. 訓練目標を達成するために伝えること・実施すること
 - (1) グループ作業
 - ・次の課題について、グループで討議する。
 - ・出し合ったものは、各自のノートに記述する。
※ポストイット等を利用し、多くの意見を出し合い、グループ化し、集約した後に討議を行なう方法でも良い。

課題：

コミッショナーに必要と思われる知識、技能、態度には、どのようなものがありますか。グループで話し合ってください。
できる限り、具体的かつ簡潔にあらわしてください。

セッションの進め方

1. 導入（講義） (5分)

(1) セッション1～6までの振り返り

2. 展開（講義、作業） (100分)

(1) グループ作業 (10分) 20分

①前段

・課鳥に入る前に、日本連盟「指導者養成に関する指針」を参照の上、コミッショナーに求められているもの（就任前・就任後）を確認する。

②課題についてグループ討議する

【課題】

コミッショナーに必要と思われる知識、技能、態度にはどのようなものがありますか。グループで話し合い、その結果を各自がノートに記述してください。できる限り、具体的かつ簡潔に表してください。

(2) 個人作業 (30分) 10分

①記述事項の分類

・グループ討議で記述した事項を、各自で次の区分で分類し、自己評価する。

- ◎：十分備わっていると思う
- ：備わっていると思う
- △：不十分であると思う
- ×：備わっていないと思う

(3) 個人作業 (60分)

①自己研修計画の立案

・グループで話し合った内容、自己評価した結果、及び本コース中に気づいた内容等を参考に、自己研修計画を立案する。

- ※ チューターは支援をおこない、自己研修計画の内容について確認する。
- ※ 解決方法（身につけるもの）の記載は、原則として、コミッショナーにとって必要なものとするが、指導者として共通するものでも良い。
- ※ 「達成を確認する（できる）具体的な基準」は、達成を自己確認できるベンチマークの設定と位置づける。
- ※ 「結果、経過報告」については、本コース後の「自己課題」研修とし、地区、県連コミッショナーへの報告内容とする。

3. まとめ (5分)

- (1) 自己研修計画は、定期的に評価・反省を行ない、進捗度合いと方向性の確認ができる、より良い結果へつながる成長ツールである。
- (2) コミッショナーに求められる資質は、知識は正確に、技能は適切に、態度・心構えは奥深く、と多岐にわたっている。
- (2) コミッショナーとして常に謙虚な姿勢で、自己を高め、地域のスカウティング向上のためにたゆまぬ努力が求められている。

4. 振り返り (5分)

§ 7 課題「コミッショナーに必要と思われる知識、技能、態度には、どのようなものがありますか?」記入用紙

No.	グループ作業により抽出された資質				解決(身に付ける)方法				結果、経過報告			
	隊指導者にとって必要なもの	コミッショナーにとって必要なもの	知 技 態	自己評価	コース中に解決できたこと どのように解決できたか	どのような方法、手段で <small>原則としてコミッショナーに必要 なもの (指導者として共通なもの)</small>	誰から、何から (具体的に)	どこで	達成を確認する(でき る)具体的な基準は 自己確認による	期日 (いつまでに)	目標期日時点での結果及び経過状 況 (自己評価、作成物、他者評価)	自己評価、今後の 課題
				◎○ △×								
(記入例)	コミュニケーション能力	(同左)	知、 態	△	年長者、経験豊富な人に対するアドバイスに躊躇を感じる	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的なコミュニケーション手法 ・応答者のプロフィールを知る。研修歴、スカウト経験、特技(スカウト技能、一般的なこと)、仲間など 	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍、外部講師、トレーナー ・事務局、同じ団の仲間、親しい先輩 	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍、外部講習会、定型/定形外訓練 ・団会議、団委員会、団訪問時、ラウンドテーブル、隊集会、その他会同 	達成を確認する(できる)具体的な基準は自己確認による。 ペンキマークの 設定とする。 団訪問がスムーズに出来るようになれば	2012/3月		

自己評価…◎:十分に備わっていると思う ○:備わっていると思う △:やや備わっていない(不十分である)と思う ×:備わっていないと思う
 知技能…知識、技能、態度のどれにあたるかを記載(複数可)

コミッショナー研修所関東第 30 期

※ 解決(身に付ける)方法の記載は基本的には、コミッショナーにとって必要なものだけでよいが、指導者にとって必要なものについても、同様に解決(身に付ける)方法を記入する。

氏 名

隊指導者などの資格について

【所員用】

	ビーバースカウト隊	カブスカウト隊	ボーイスカウト隊	ベンチャースカウト隊	ローバースカウト隊
隊長及の資格	隊長は、 児童の訓育 を託するに足る品性と経歴を有するもので、ウッドバッジ研修所ビーバースカウト課程を修了した者、又は県連盟がこれと同等の資質と経験を有する者と認められた者とする。 3-18	隊長は、 少年の訓育 を託するに足る品性と経歴を有するもので、ウッドバッジ研修所カブスカウト課程を修了した者、又は県連盟がこれと同等の資質と経験を有する者と認められた者とする。 3-32	隊長は、 少年の教育 を託するに足る品性と経歴を有するもので、ウッドバッジ研修所ボーイスカウト課程を修了した者、又は県連盟がこれと同等の資質と経験を有する者と認められた者とする。 3-53	隊長は、 青年の教育 を託するに足る品性と経歴を有するもので、ウッドバッジ研修所（当該部門）スカウト課程を修了した者、又は県連盟がこれと同等の資質と経験を有する者と認められた者とする。 3-69	隊長は、 青年を指導 するに足る品性と経歴を有するもので、ボーイスカウト講習会を修了した者とする。 3-78
副長の資格	副長は、 児童の訓育 を託するに足る品性と経歴を有する者で、ボーイスカウト講習会を修了した者とする。 3-18-②	副長は、 少年の訓育 を託するに足る品性と経歴を有する者で、ボーイスカウト講習会を修了した者とする。 3-32-②	副長は、 少年の教育 を託するに足る品性と経歴を有する者で、ボーイスカウト講習会を修了した者とする。 3-53-②	副長は、 青年の教育 を託するに足る品性と経歴を有する者で、ボーイスカウト講習会を修了した者とする。 3-69-②	副長は、 青年を指導 するに足る品性と経歴を有する者で、ボーイスカウト講習会を修了した者とする。 3-78-②
隊長及び副長の年齢要件	隊長及び副長の年齢は 20歳以上 とする。ただし、隊長は 25歳以上 が望ましい。 3-18-③			隊長の年齢は 25歳以上 とし、副長の年齢は 20歳以上 とする。 3-69-③	隊長及び副長の年齢は 25歳以上 とする。ただし、隊長は 30歳以上 が望ましい。 3-78-③
補助者の資格	補助者は、保護者、又は団委員会において児童の訓育を援助するに足る品性と経歴を有する者と認められた 18歳以上 の者、又はベンチャースカウトとする。 3-22				
デンリーダーの資格		デンリーダーは、保護者の中から選任する。ただし、適任者が得られない場合は、カブスカウトの訓育にふさわしい資質と経験を備えた 20歳以上 の者を選任することができる。 ②デンリーダーは、速やかにボーイスカウト講習会に参加することが望ましい。 3-40、3-40-②			
副長補の資格		副長補は、団委員会において、 少年の訓育 を託するに足る品性と経歴を有すると認められる 18歳以上 の者とする。 3-36	副長補は、団委員会において、 少年の教育 を託するに足る品性と経歴を有すると認められる 18歳以上 の者とする。 3-57		
インストラクターの資格		インストラクターは、カブスカウトの指導にふさわしい資質を備えた 18歳以上 の者とする。 3-42-②	インストラクターは、ボーイスカウトの指導にふさわしい資質を備えた 18歳以上 の者とする。ただし、ローバースカウトの場合は、所属隊長の同意を得なければならない。 3-60-②	インストラクターは、ベンチャースカウトの指導にふさわしい資質を備えた 20歳以上 の者とする。ただし、ローバースカウトの場合は、所属隊長の同意を得なければならない。 3-72-②	

隊指導者などの任命などについて

【所員用】

	ビーバースカウト隊	カブスカウト隊	ボーイスカウト隊	ベンチャースカウト隊	ローバースカウト隊
隊長及び副長の任命	隊長及び副長は、 団委員会 が任命する。				
	3-17	3-31	3-52	3-68	3-77
隊長及び副長の任期	隊長及び副長の任期は、 団委員会 が定める。				
	3-17-②	3-21-②	3-52-②	3-68-②	3-77-②
副長の人数	隊を永続させるためにはすべての隊で副長を任命し、特にスカウト数 15 以上の隊では、 2 人以上の副長を任命することが望ましい。	隊を永続させるためにはすべての隊で副長を任命し、特に 4 個以上の組で編成される隊では、 2 人以上の副長を任命することが望ましい。	隊を永続させるためにはすべての隊で副長を任命し、特に 4 個以上の班で編成される隊では、 2 人以上の副長を任命することが望ましい。		
	3-17-③	3-21-③	3-52-③		
男女の隊指導者の任命	男女のスカウトで編成される隊は、男女の隊指導者を任命する。				
	3-17-④	3-31-④	3-52-④	3-68-③	
補助者の委嘱	補助者は、隊長の 推薦 に基づき 団委員会 が委嘱する。				
	3-21				
副長補の任命		隊長は、必要に応じて 団委員会 の承認を得て副長補を任命することができる。			
		3-35	3-56		
デンリーダーの委嘱		デンリーダーの委嘱は、 隊長と保護者 との協議に基づき 団委員会 が行う。			
		3-39-②			
インストラクターの委嘱		団委員会 は、隊長の 推薦 に基づき、主に技能指導を担当させるため、必要に応じてインストラクターを委嘱することができる。		団委員会 は、隊長の 推薦 に基づき、 スカウト技能 及び 専門知識 の指導を担当させるため、必要に応じてインストラクターを委嘱することができる。	
		3-42	3-60	3-72	

隊指導者などの任務について

【所員用】

	ビーバースカウト隊	カブスカウト隊	ボーイスカウト隊	ベンチャースカウト隊	ローバースカウト隊
隊長及の任務	隊長は、隊内指導者の協力を得て、隊活動の全般を指導する責任を有する。 3-19	隊長は、隊内指導者の協力を得て、隊活動の全般を指導する責任を有する。 3-33	隊長は、隊内の訓練及び運営に関する事項は、可能な限り班長会議にゆだね、その任務を遂行させるために班長を訓練する。 3-54	隊長は、副長の協力を得て、隊活動の全般を指導する責任を有する。 3-70	隊長は、副長の協力を得て、隊活動の全般を指導する責任を有する。 3-79
	隊長は、次の事項について各指導者にこれを分担させる場合においても、その責任を負わなければならない。 (1)プログラム会議の開催と隊プログラムの作成 (2)保護者との連絡及び家庭内プログラムについての協力 (3)隊の集会と行事の主宰 (4)補助者の指導 3-19-②	(1)～(3)は、ビーバースカウト隊に同じ (4)デンリーダー、デンコーチ等の指導 3-33-②	隊長は、隊内の訓練及び運営に関する事項は、可能な限り班長会議にゆだね、その任務を遂行させるために班長を訓練する。 3-54-②	隊長は、隊内の訓練及び運営に関する事項は、隊運営会議にゆだねるとともに、その任務を遂行させるために議長と隊運営スタッフ及び必要に応じて活動チームのチーフとマネージャーの訓練と援助を行う。 3-70-②	
	隊長は、副長の養成と指導に努めなければならない。 3-19-③	隊長は、副長及び副長補の養成と指導に努めなければならない。 3-33-③	隊長は、副長及び副長補の養成と指導に努めなければならない。 3-54-③	隊長は、副長の養成と指導に努めなければならない。 3-70-③	隊長は、副長の養成と指導に努めなければならない。 3-79-②
副長の任務	副長は、隊長を補佐し、 3-19-④	隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。 3-33-④	隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。 3-54-④	隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。 3-70-④	隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。 3-79-③
補助者の任務	補助者は、隊長及び副長に協力してビーバー活動を支援し、活動の安全と管理について援助する。 3-23				
副長補の任務		副長補は、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。 3-37	副長補は、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。 3-58		
デンリーダーの任務		デンリーダーは、隊長及びデンコーチと協力してカブスカウト活動を推進し、組集会を行うとともに、家庭におけるカブ活動のために保護者を援助する。 3-41			

団について

団の構成：3-1-(1)

団とは、青少年に対してスカウト教育を行うための運営上の単位をいい、加盟登録し加盟団となる。

定義：3-2-(2)

隊とは、青少年に対してスカウト教育を実施する単位をいい、ビーバースカウト隊、カブスカウト隊、ボーイスカウト隊、ベンチャースカウト隊及びローバースカウト隊を総称し、また個々の略称としても用いる。

定義：3-2-(3)

指導者とは、スカウトへの教育に携わる者及びスカウト関係組織の運営に当たる者を総称する。

定義：3-2-(4)

団指導者とは、指導者のうち、団委員長、副団委員長及び団委員とし、団の運営に当たる者とする。

定義：3-2-(5)

隊指導者とは、指導者のうち、隊長、副長、副長補等とし、直接スカウトの指導に当たる者とする。

団委員長の選任及び任期：3-10

団委員長は、団委員の互選とする。

団委員長の資格：3-11

団委員長の選任に当たっては、次の条件を考慮しなければならない。

- (1) 品性と経歴において、青少年を託するに足る者であること。
- (2) 本運動の全般にわたって、一般的知識を持っていること。
- (3) 隊長として1年以上奉仕した経験を持っていることが望ましい。
- (4) 団内各隊をとりまとめていくのに必要な社会的経験を有し、30歳以上であることが望ましいこと。

団委員長の任務：3-12

団委員長の任務は、次のとおりとする。

- (1) 団委員会の主宰者となること。
 - (2) 団構成の標準を維持し、各隊の育成に努めること。
 - (3) 団内各隊を総括し、その活動に協力すること。
- ②団委員長は、各隊の運営や指導については隊長に責任をゆだねる。

育成会について

【所員用】

育成会の設立：3-3

スカウト教育に当たっては、保護者をはじめ、教育、宗教、社会奉仕、体育、商工関係その他地域の関係者が育成団体となり、奉仕の精神をもって、スカウト教育活動を維持し発展させるため、育成会を設立する。

育成会の任務：3-4

育成会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 本運動を支援し、団の育成と発展に寄与すること。
- (2) 教育に必要な施設と経費の責任を負うこと。

育成会の会則：3-5

育成会は、構成、運営等に関する事項を会則として定めなければならない。

②育成会の会則は、総会において制定し、又は改正を行う。

育成会の会議：3-6

会議は、総会及び役員会とする。

団委員会について

【所員用】

団委員会：3-7

団委員長は、団員会が遂行する任務に関する事項を協議するため、定期的に会議を開催する。

②団委員長は、この会議の議長となる。

団委員会の構成：3-8

育成会は、スカウトの保護者、本運動に理解のある者等のうち、団内に1個の隊のときは3人以上、2個隊以上のときは5人以上の団委員を選任する。

②団が2個以上の隊で構成されるときは、各隊の意向が公平に反映するようにその人選を考慮する。

③育成会の代表者は、職責上団委員となる。

団委員会の任務：3-9

団委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 団の存続を維持し、発展させること。
- (2) 団の財政について責任を持つこと。
- (3) 団の資産を管理すること。
- (4) 集会場、備品、キャンプ等の実施について便宜を図ること。
- (5) 隊指導者の選任と養成について責任を持ち、隊指導者の任務を果たすこと及び訓練への参加を支援すること。
- (6) 団内のスカウトの進歩の促進を図ること。
- (7) 団内のスカウトの入退団を管理し、団の加盟登録について責任を持つこと。
- (8) 本運動の主旨の普及に努めること。

②団委員会は、スカウトの実際の訓育及び教育には直接たずさわらない。

団会議：3-15

団委員長は、団の訓育及び教育に関する事項を協議し、推進するため、団内各隊の隊長及び副長による団会議を開催する。

②団委員長は、この会議の議長となる。